平成 26 年 10 月 28 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町 19 番 19 号
阪急リート投資法人
代表者名
執行役員　白木　義章
（コード番号：8977）
資産運用会社名
阪急リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長　白木　義章
問合せ先
経営企画部長　中野　彰久
TEL. 06-6376-6823

投資口の分割及び規約の一部変更に関するお知らせ

本投資法人は、平成 26 年 10 月 28 日開催の本投資法人役員会において、投資口の分割及び規約の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．分割の目的

平成 26 年１月１日から「少額投資非課税制度（NISA）」が開始されたことを踏まえ、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、更なる投資家層の拡大と投資口の流動性の向上を図ることを目的として、投資口分割を実施いたします。

２．分割の概要

（１）分割の方法

平成 26 年 11 月 30 日を基準日として、同日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を、１口につき５口の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する投資口数等

① 分割前の本投資法人発行済投資口数　：　119,500 口
② 今回の分割により増加する投資口数　：　478,000 口
③ 分割後の本投資法人発行済投資口数　：　597,500 口
④ 分割後の発行可能投資口総口数　　：　10,000,000 口

（３）分割の日程

① 基準日公告日　：　平成 26 年 11 月 14 日（予定）
② 基準日　　：　平成 26 年 11 月 30 日　※実質上の基準日：平成 26 年 11 月 28 日
③ 効力発生日　　：　平成 26 年 12 月１日

３．規約の一部変更

（１）変更の理由

投資信託及び投資法人に関する法律第 81 条の３第２項により準用される会社法第 184 条第２項の規定に基づき、投資口の分割の割合に応じて発行可能投資口総口数を増加させるため、本投資法人の規約第５条第１項を変更いたします。

（２）変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分）

変更前	変更後
第５条（発行可能投資口総口数） １．本投資法人の発行可能投資口総口数は、200 万口とする。	第５条（発行可能投資口総口数） １．本投資法人の発行可能投資口総口数は、1,000 万口とする。

（３）変更日（効力発生日）

平成 26 年 12 月１日

４．今後の見通し

「平成 26 年 11 月期（平成 26 年６月１日～平成 26 年 11 月 30 日）の１口当たりの予想分配金」については、投資口分割の効力発生日（平成 26 年 12 月１日）前の投資口を対象とするため、平成 26 年７月 16 日付にて公表した 12,400 円に変更はありません。

以　上

＊　本資料の配布先：兜倶楽部、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

＊　本投資法人のウェブサイト　http://www.hankyu-reit.jp/